

京の景観パートナーシップ 協定締結までの流れ

景観資産登録団体・活動団体から京都府都市計画課に相談

景観資産登録団体・活動団体の思いにマッチする**支援団体(大学・企業)**を紹介

景観資産登録団体・活動団体と**支援団体(大学・企業)**の両方で連携内容を相談

連携内容に合意

協定成立

連携内容に合意
が得られない…

協定不成立

※希望があれば、新たな支援団体を紹介

協定締結後、京都府都市計画課はパートナーシップ事業の円滑な実施に当たり、関係団体等による「京の景観パートナーシップ連絡会議」を開催します。